

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	Y U S H I N株式会社			コード	6482
提出日	2025/5/21	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	西口 泰夫	社外取締役	○						△				△				有
2	松久 寛	社外取締役	○										△				有
3	中山 礼子	社外取締役	○													○	有
4	野中 徹也	社外監査役	○													○	有
5	山田 美樹	社外監査役	○										△				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	西口泰夫氏は過去に当社の取引先である京セラ株式会社に代表取締役社長として勤務しておりましたが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。 また、西口泰夫氏が代表取締役社長を務める株式会社HANDYと当社の間で、アドバイザー契約を締結し、今後の経営方針等に関する指導・助言をいただいておりますが、2021年3月31日をもって契約を終了しており、現在は当社が定める社外役員の独立性基準を満たし、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	西口泰夫氏は京セラ株式会社の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者として選任しております。経営経験者としての専門的な知見を活かし、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。 株式会社HANDYと当社の取引は、2021年3月31日をもって終了しており、現在は当社が定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、6月25日の株主総会にて選任されましたら、当社の独立役員とする予定です。
2	松久寛氏と当社の間で、過去に研究開発に関する指導契約を締結しておりましたが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	松久寛氏は工学に関する学識経験者としての専門的な知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者として選任しております。独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。なお、松久寛氏は、過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、6月25日の株主総会にて選任されましたら、当社の独立役員とする予定です。
3	中山礼子氏は過去に当社の取引先である株式会社マンダムに社外取締役として勤務しておりましたが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	中山礼子氏は証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員等の経験を踏まえた豊富な見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者として選任しております。独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。 また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、6月25日の株主総会にて選任されましたら、当社の独立役員とする予定です。
4	野中徹也氏と当社の間で、特別の利害関係はありません。	野中徹也氏は弁護士としての専門的知見及び見識を当社の監査業務に活かしていただくことにより、監査機能の強化が期待されるため、引き続き、社外監査役候補者として選任しております。なお、野中徹也氏は、過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、6月25日の株主総会にて選任されましたら、当社の独立役員とする予定です。
5	山田美樹氏は公認会計士であり、過去に当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	山田美樹氏は公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見を当社の監査業務に活かしていただくことにより、監査機能の強化が期待されるため、社外監査役として選任しております。 また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、当社の独立役員としております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。